

- 暑さが増す7月以降は、河川を利用する人たちが増え、水難事故が増加する傾向がある。
- それに先立ち、本連絡会は河川管理者(国・県・市町)、警察、消防、地方自治体(河川・公園・教育)の機関、河川利用に関わる住民団体等が集まり、水難事故を防ぐための情報共有を行った。
- 今回は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、WEB会議にて開催。
- 事務局からの連絡の後、河川財団 小野様より、「水難事故の発生要因とその対策方法」と題しての講義をいただいた。

- 日 時:7月6日(火) 13:30~15:00
- 場 所:WEB会議  
【公開場所:庄内川河川事務所】
- 内 容:①連絡会の規約・連絡体制表の確認  
②構成機関からの連絡事項  
③河川財団からのご講義
- 出席者:  
河川管理者(国・県・市町)、警察、消防、地方自治体(河川・公園・教育)の機関、河川利用に関わる住民団体等 ...約60名
- 事務局:庄内川河川事務所



WEB会議の全体の様子



庄内川河川事務所 蘆屋所長の挨拶



岐阜県警察本部より  
水難事故発生状況の説明



河川財団 小野様 より「水難事故の発生要因  
とその対策方法」と題しての講義

### ○委員からの情報提供やご意見

- ・愛知県警から、アザー ランゲージ(other Language: 多国語のチラシ)の情報提供。
- ・住民団体の方から、地域の特性を踏まえて水難事故の分析して欲しいという要望。など

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスク着用、消毒、及び座席間を広く空け、仕切りを設置する等の対策を行いました。